平成２７年（フ）第３２４号
新潟市中央区下大川前通二ノ町2160番地３
債務者　有限会社ホテルニューポート
代表者清算人　山崎　隆夫
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５６１号
大阪府東大阪市善根寺町５丁目２番15号
債務者　株式会社アイ
代表者代表取締役　猪原　勝彦
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３１８号
横浜市中区太田町６丁目84番地
債務者　株式会社ヒューマンユニットＭＳ
代表者代表取締役　中須　竜弥
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４６号
愛知県知立市谷田町西１丁目６番地６
債務者　株式会社ワイエイチシー
代表者代表取締役　田畑　滋夫
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３５０４号
大阪市浪速区塩草３丁目１番20号
債務者　有限会社星光社
代表者取締役　高垣　豊一
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱永　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４９１号
東京都大田区蒲田５－１－６
債務者　株式会社フードフォーブジャパン
代表者代表取締役　鈴木　光二
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４５号
群馬県渋川市北橘町八崎866番地の２
債務者　有限会社たちばな
代表者代表取締役　津久井輝雄
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２０８号
北海道留萌市潮静２丁目１番地７
債務者　留萌警備株式会社
代表者代表取締役　木村　秀弘
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５８２号
横浜市都筑区東山田町37番地４
債務者　有限会社窓装飾ヨシカワ
代表者取締役　吉川　　充
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１号
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田189番地２
債務者　有限会社佐々木建設工業
代表者代表取締役　佐々木正治
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前11時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第１３６１号
愛知県春日井市東野町10丁目14番地３
債務者　有限会社タケウチ
代表者代表取締役　竹内　敦子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５９９号
神戸市灘区浜田町３丁目17
債務者　株式会社イートプラス
代表者代表取締役　長谷　敏明
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後２時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５６号
沖縄県那覇市久茂地２丁目16番３号ＫＭ久茂地ビル201
債務者　株式会社琉球の恵み
代表者代表取締役　唐木田　恵
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第３５３９号
大阪市城東区今福南２丁目１番11号
債務者　ニューライフ・クリーナー株式会社
代表者代表取締役　竹本　清久
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４５４号
札幌市中央区南５条東３丁目10番地１
債務者　株式会社フォーチュナー
代表者代表取締役　小林　史弥
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保実穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３１号
山口市松美町３－75　山口刑務所、住民票上の住所山口県宇部市大字奥万倉3118番地
債務者　大谷　徳春
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時30分
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３９号
北海道滝川市泉町１丁目８番23号　泉町１丁目ハイツ　２号室
債務者　中嶋　了太
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年12月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係